令和２年度　宮崎県北部広域　県北周遊バスパックガイドブック製作委託業務

公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

宮崎県北部広域行政事務組合（延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町で構成）では、圏域内を運行する地域間幹線を始めとしたバス路線の利用者減少等の対策として、県北周遊バスパック販売事業を実施する。

その事業の中では、バスパックを販売することと併せて、より事業効果を高めることを目的とした、ガイドブックの製作にも取り組むこととしている。

本要領は、県北周遊バスパックガイドブック製作委託業務に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものとする。

1. 業務の概要
2. 業務名

令和２年度　宮崎県北部広域　県北周遊バスパックガイドブック製作委託業務

1. 業務内容

　　別紙仕様書のとおり

1. 委託契約期間

　　　　　　契約締結の日から令和2年11月30日（月）まで

1. 委託見積限度額

　750,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

1. 受託事業者の選定方法

　　公募型によるプロポーザル方式

1. 参加資格要件

次の資格の全てを満たすものに限る。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
2. 宮崎県北（延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）に本社、支社、営業所又はこれらに類する事業拠点を有するもの。
3. 宮崎県北の自治体又は、それら自治体が事務局を務める協議会等が発注した本業務と同等又は同等以上の類似する業務の受注実績があるもの。
4. 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
5. 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
6. 民事執行法（昭和54年法律第4号）による差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税、その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと、又は第三者による債権保全の請求が常態として行われているものと認められる者でないこと。
7. 民事保全法（平成元年法律第91号）の規定に基づく民事保全の手続きが常態として行われているものと認められる者でないこと。
8. 住所又は所在地である市町村税及び国税について滞納がないこと。
9. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団の構成員（以下「暴力団員等」という。）でないこと。また、暴力団員等の利益につながる活動を行い、又は暴力団員等と密接な関係を有しないこと。

※　なお、応募以後、上記の参加資格を満たさないと判断された場合、契約候補者とな

　ることができない。また、契約後に上記の参加資格を満たさなくなった場合、契約を

解除することがある。

1. スケジュール

公募開始　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年７月　１日（水）

　　　参加表明及び資格確認申請書等の受付締切り　　令和２年７月１６日（木）

　　　参加資格要件確認結果通知　　　　　　　　　　令和２年７月１７日（金）

　　　質問の受付締切り　　　　　　　　　　　　　　令和２年７月２０日（月）

　　　企画提案書等の提出締切り　　　　　　　　　　令和２年８月　３日（月）

　　　審査（書面審査）　　　　　　　　　　　　　　令和２年８月１２日（水）

結果通知　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年８月１３日（木）

　　　契約締結　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年８月２０日（木）

1. 実施要領等の配布

実施要領、仕様書等の公募に関する資料、様式等は宮崎県北部広域行政事務組合ホームページからダウンロードすること。

1. 参加表明書等の提出
2. 提出書類

ア　参加表明及び資格確認申請書（様式1）

イ　暴力団等の排除に関する誓約書（様式2）

ウ　住所又は所在地である市町村税について滞納がないことを証する書類

1. 参加表明書等の提出期限

令和２年７月１６日（木）※持参する場合は、午後5時15分まで

1. 提出先

地域･離島･交通政策課（延岡市役所6階）

1. 提出方法

提出資料は、紙媒体とし、持参又は郵送により提出すること。持参の場合は、閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付ける。郵送の場合は、簡易書留郵便など、配達完了の確認ができる方法とし、期日までに必着のこと。

1. 質問受付及び回答
2. 提出方法

質問がある場合は、質問書の提出により行うものとし、電子メールで提出すること。

1. 提出書類

質問書（様式3）

1. 提出期限

令和２年７月２０日（月）

1. 提出先

地域･離島･交通政策課

メールアドレス　　k-anzen@city.nobeoka.miyazaki.jp

1. 回答方法

質問に対する回答は、随時、プロポーザル参加者全員に電子メールにて回答する。

1. 企画提案書等の提出
2. 提出書類

次のア～クに掲げる書式による。

ア　ガイドブック企画提案書

任意の様式とし、規格は原則としてA4版とする。

なお、下記の事項は必ず記載すること。

* 1. 企画コンセプト
  2. 構成・デザイン案（表紙を含む）
  3. ページ割り
  4. 仕様

イ　提案者の概要

任意の様式とし、原則としてA4用紙1ページ以内とする。

名称、代表者名、設立年月日、本店支店の所在地、資本金、従業員数、業務

　　　　　　　内容、個人情報に関する社内規程等を記載すること。

　　　　　ウ　受託業務実績調書

　　　　　　　　本業務と類似業務の受託実績がある場合は、受託業務実績調書（様式5）に

記載すること。

エ　業務工程表

任意の様式とし、規格は原則としてA4版とする。

業務に関する具体的なスケジュール、作業等を効率的に実施するための工

夫を示すこと。

オ　業務実施体制調書

任意の様式とし、規格は原則としてA4版とする。

予定する責任者名（総括責任者を含む。）及び担当者名を明確に記載するこ

ととし、それぞれの者の実施業務について記載すること。

カ　見積書

　様式に従い記載する。（様式6）

見積金額には消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載すること。

ク　見積内訳書

任意の様式とし、規格は原則としてA4版とする。

見積内訳書には、仕様書に記載する経費について総事業費の積算内訳を可

　　　　　　　能な限り詳細に記載すること。

1. 業者名の特定の防止

上記ア・ウ・エ・オについては、選定の公平性を確保するため、業者名（社名）が特定されるような資料作成は行わないようにすること。

1. 提出部数

10部（正本1部、副本9部）

1. 提出期限

令和２年８月３日（月）　※持参する場合は、午後5時15分まで

1. 提出先

地域･離島･交通政策課（延岡市役所６階）

1. 提出方法

提出資料は、紙媒体とし、持参又は郵送により提出すること。持参の場合は、閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付ける。郵送の場合は、簡易書留郵便など、配達完了の確認ができる方法とし、期日までに必着のこと。

また、提出書類の電子データを収録したCDも併せて提出すること。

1. 審査

企画提案書等の審査を行うため、審査会を設置し、審査（書面審査）を行い、最優秀提案者を選定する。

1. 書面審査

別に定める「宮崎県北部広域 県北周遊バスパックガイドブック製作委託業務審査基準」に基づき、総合的な審査のうえ、2700点以上の評価点数を得た参加者のうち、最も優れた提案を行った者を最優秀提案者として選定する。

ア　日時

令和２年８月１２日（水）

イ　実施方法

書面審査による

1. 審査結果の通知

令和２年８月１３日（木）（予定）までに、審査結果通知書にて審査結果を通知する。

1. 契約手続

上記10により選定された最優秀提案者を、業務委託候補者として、委託業務に関して必要な協議を行う（業務内容の詳細は、受託者の企画提案書の内容を基本とするが、協議の上、変更することがある）ものとし、契約書の作成にあたっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結することとする。なお、最優秀提案者との契約が不調となった場合には、次順位者と契約することとする。

1. 企画提案書等の取扱い
2. 提出された企画提案書等は返却しない。
3. 提出された企画提案書等は、本業務委託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製することがある。
4. 提出された企画提案書等は、本業務委託候補者の選定の目的以外に提出者に無断で使用しない。
5. その他
6. 本プロポーザルの参加に要した費用の全ては、参加者の負担とする。
7. 参加表明及び資格確認申請書、企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合は失格とする。
8. 審査の公平性を害する行為を行ったものは失格とする。
9. 提出期限以降の参加表明書及び企画提案書等の差し替え、追加及び削除は原則として認めない。
10. 審査にあたり必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。
11. 書類提出後に手続きを辞退するときは辞退届（様式7）を提出すること。
12. 書類の提出場所及び問合せ先

所在地　　　　　〒882-8686　宮崎県延岡市東本小路2番地1

担当部署　　　　地域･離島･交通政策課（延岡市役所6階）

担当者　　　　　三浦

電話番号　　　　0982-22-7039

ファクシミリ　　0982-22-7062

電子メール　　　k-anzen@city.nobeoka.miyazaki.jp